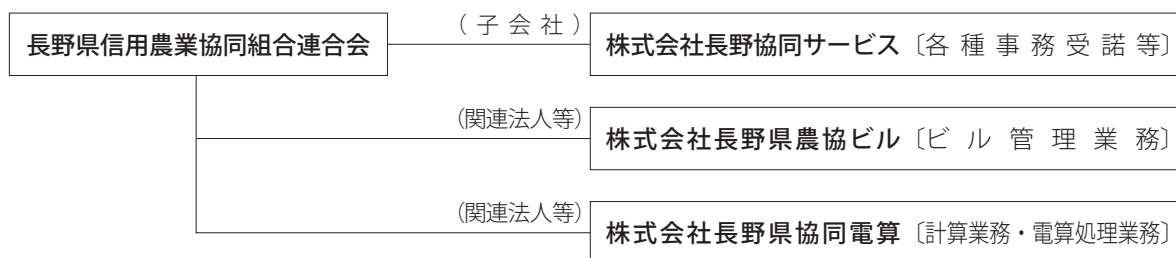


## ● 連結情報

### ● グループの概況



### ● 子会社等の状況

会社名	株式会社長野協同サービス	株式会社長野県農協ビル	株式会社長野県協同電算
主たる営業所または事業所の所在地	長野市大字南長野 北石堂町1198-15	長野市大字南長野 北石堂町1177-3	長野市中御所 1-25-1
設立年月日	平成3年7月1日	昭和59年10月31日	昭和49年10月1日
資本金または出資金	30百万円	100百万円	2,332百万円
事業の内容	各種事務受託、労働者派遣業務	J Aビルにかかる不動産の所有、管理、賃貸業務他	電子計算機等による計算受託業務他
当会の議決権比率	100.00%	29.60%	19.98%
当会及び他の子会社等の議決権比率	100.00%	29.60%	19.98%

### ● 事業の概況

#### 株式会社 長野協同サービス

当社は、当会の業務効率化のために設立された当会100%出資の子会社であり、当会事務の請負及び労働者派遣を中心に事業展開を行っております。

令和4年度の請負業務は、長野県J Aバンクアカデミー事務局業務、事務集中センター業務、文書類等の集配・保管管理、当会所有の建物車両管理等を主な業務として取り組んだ結果、事業別売上高は前年比0.6%の減収となりました。

また、労働者派遣業務は、長野県J Aバンクの事務効率化に寄与するため、当会及びJ A等へ職員を派遣しておりますが、事業別売上高は前年比6.2%の増収となりました。売上高全体では前年比1.2%増加の1億7,440万円となりました。

一方、営業費用は、長野県J Aバンクアカデミー事務局業務にかかる研修業務費等が減少したものの、人件費や施設費が増加したことから前年同水準となりました。

この結果、経常利益は1,591万円、当期純利益は1,030万円を計上しました。

#### 株式会社 長野県農協ビル

当社は、当会及び他連合会等と共有しているJ A長野県ビルの運営・管理業務を行っている関連法人であります。

営業収益は、営業収入の主たる受託管理料及び貸室料が前年比で減少したものの、会議室使用料等の受入使用料は、コロナ禍からの社会経済活動の回復が進んだことや、既往顧客への継続利用に向けた積極的な営業活動を行った結果、前年比14.4%増加したため、全体では前年比1.2%の増収となりました。

一方、営業費用は、受入使用料の回復基調において、警備費や水道光熱費が増加したことから、全体では前年比0.6%の増加となりました。

この結果、経常利益は4,457万円、当期純利益は2,513万円を計上しました。

## 株式会社 長野県協同電算

当社は、当会、県下JA、他連合会及び関連企業等の電算業務受託、ソフトウェアの開発・販売、自営通信ネットワークの運営・管理、インターネット・イントラネットの運営・管理等の事業を行っている関連法人であります。

令和4年度は、第11次経営計画の初年度にあたり、JA長野県グループの総合情報センターとして、関係機関と連携し、基本目標の達成に向けた重点実施事項について鋭意遂行してまいりました。

売上高は、計算事務受託料が前年比3.5%の減収、JANIS事業収入が前年比1.0%の減収となり、全体では前年比1.5%の減収となりました。

一方、外注委託費用の減少等により売上原価は減少しました。

この結果、経常利益は2億3,530万円、当期純利益は1億7,182万円を計上しました。

## ●最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
連結経常収益	46,661	48,735	72,056	72,079	70,509
連結経常利益	10,349	10,933	11,412	12,058	6,414
連結当期剰余金	9,205	9,559	9,453	10,478	5,773
連結純資産額	214,049	203,584	274,314	251,295	209,733
連結総資産額	3,063,517	3,057,403	3,183,544	3,204,951	3,093,373
連結自己資本比率	16.30	16.04	17.18	17.10	17.85

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年度金融庁・農林水産省告示第2号)に基づき算出しております。

## ●連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	令和3年度 (令和4年3月31日現在)	令和4年度 (令和5年3月31日現在)	科 目	令和3年度 (令和4年3月31日現在)	令和4年度 (令和5年3月31日現在)
<b>■資産の部</b>			<b>■負債の部</b>		
現金	3,409	2,946	貯金	2,870,068	2,856,577
預け金	1,360,417	1,473,840	譲渡性貯金	8,875	—
金銭の信託	64,028	85,085	借入金	28,500	6,600
有価証券	1,258,912	1,024,769	代理業務勘定	1	1
貸出金	356,593	358,155	その他負債	28,833	10,818
その他資産	23,233	9,890	諸引当金	6,959	7,010
有形固定資産	1,798	1,787	退職給付に係る負債	1,343	1,212
建物	788	769	繰延税金負債	7,300	—
土地	848	848	債務保証	1,773	1,420
その他の有形固定資産	161	169	負債の部合計	2,953,655	2,883,640
無形固定資産	185	169	<b>■純資産の部</b>		
ソフトウェア	175	160	出資金	103,923	105,381
その他の無形固定資産	9	9	資本剰余金	31	31
外部出資	139,551	139,590	利益剰余金	124,626	124,847
繰延税金資産	—	1,225	会員資本合計	228,581	230,260
債務保証見返	1,773	1,420	その他有価証券評価差額金	22,714	△20,526
貸倒引当金	△4,952	△5,507	評価・換算差額等合計	22,714	△20,526
			純資産の部合計	251,295	209,733
資産の部合計	3,204,951	3,093,373	負債及び純資産の部合計	3,204,951	3,093,373

●連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和3年度 (自令和3年4月1日 至令和4年3月31日)	令和4年度 (自令和4年4月1日 至令和5年3月31日)
経常収益	72,079	70,509
資金運用収益	29,418	40,069
貸出金利	2,831	2,825
預け金利	34	27
有価証券利息配当金	17,420	29,256
その他受入利息	9,131	7,960
(うち受取奨励金)	(7,907)	(7,155)
(うち受取特別配当金)	(1,217)	(803)
役務取引等収益	206	210
その他事業収益	39,568	26,544
その他経常収益	2,886	3,684
経常費用	60,020	64,095
資金調達費用	14,776	14,607
貯金利息	171	175
譲渡性貯金利息	0	0
その他の支払利息	14,603	14,432
(うち支払奨励金)	(14,590)	(14,386)
役務取引等費用	375	407
その他事業費用	39,893	43,613
経常費用	4,654	4,227
その他経常費用	321	1,239
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(574)
経常利益	12,058	6,414
特別損失	2	3
固定資産処分損失	0	0
減損	2	3
税引前当期利益	12,056	6,410
法人税、住民税及び事業税	1,396	542
法人税等調整額	181	94
法人税等合計	1,577	636
当期剰余金	10,478	5,773

●連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	令和3年度	令和4年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	31	31
2 資本剰余金増加高	-	-
3 資本剰余金減少高	-	-
4 資本剰余金期末残高	31	31
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	119,218	124,626
2 利益剰余金増加高	10,478	5,773
当期剰余金	10,478	5,773
3 利益剰余金減少高	5,070	5,552
配当金	5,070	5,552
4 利益剰余金期末残高	124,626	124,847

## ● 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	令和3年度 (自令和3年4月1日 至令和4年3月31日)	令和4年度 (自令和4年4月1日 至令和5年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	12,056	6,410
減価償却費	122	119
減損損失	2	3
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 674	554
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△ 88	△ 130
その他の引当金・積立金の増減額 (△は減少)	90	50
資金運用収益	△ 29,418	△ 40,069
資金調達費用	14,776	14,607
有価証券関係損益 (△は益)	2,152	△ 9,880
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△ 1,673	△ 1,711
外部出資関係損益 (△は益)	△ 2	10
為替差損益 (△は益)	△ 35,261	△ 4,615
固定資産処分損益 (△は益)	0	0
貸出金の純増 (△) 減	1,155	△ 1,561
預け金の純増 (△) 減	△ 4,000	38,000
貯金の純増減 (△)	65,271	△ 22,366
借入金の純増減 (△)	△ 27,500	△ 21,900
資金運用による収入	29,148	40,991
資金調達による支出	△ 14,788	△ 14,631
事業分量配当金の支払額	△ 3,849	△ 4,206
その他	18,660	△ 21,582
小 計	26,178	△ 41,909
法人税等の支払額	△ 1,625	△ 863
事業活動によるキャッシュ・フロー	<b>24,552</b>	<b>△ 42,773</b>
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 558,003	△ 433,118
有価証券の売却による収入	461,980	618,050
有価証券の償還による収入	38,723	30,087
金銭の信託の増加による支出	△ 18,811	△ 34,315
金銭の信託の減少による収入	24,538	13,063
固定資産の取得による支出	△ 64	△ 96
外部出資による支出	△ 57	△ 63
外部出資による収入	60	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	<b>△ 51,634</b>	<b>193,623</b>
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	1,395	1,457
出資配当金の支払額	△ 1,221	△ 1,346
財務活動によるキャッシュ・フロー	<b>173</b>	<b>110</b>
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金及び現金同等物の増加額	<b>△ 26,907</b>	<b>150,960</b>
6 現金及び現金同等物の期首残高	<b>91,695</b>	<b>64,787</b>
7 現金及び現金同等物の期末残高	<b>64,787</b>	<b>215,748</b>

# ●令和3年度 連結注記表

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 連結の範囲に関する事項  
連結される子会社 1社  
株式会社長野協同サービス
- (2) 持分法の適用に関する事項  
持分法適用の関連法人等 2社  
株式会社長野県農協ビル  
株式会社長野県協同電算
- (3) 連結される子会社の事業年度に関する事項  
連結される子会社の決算日は3月末日であります。
- (4) のれんの償却方法及び償却期間  
株式会社長野協同サービスに係るのれんは発生年度以降5年間で均等償却し、平成14年度で終了しております。
- (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項  
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」並びに「預け金」の中の当座預け金、普通預け金及び通知預け金であります。

## 2. 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しております。
- (2) 有価証券（外部出資決定の株式を含む。）の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分毎に次のとおり行っております。
  - ・売買目的有価証券・・・時価法（売却原価は移動平均法により算定）
  - ・その他有価証券  
時価のあるもの・・・原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - 市場価格のない株式等  
・・・原価法（売却原価は移動平均法により算定）なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っております。
- (3) 金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記(2)の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位毎に当連結会計年度末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって連結貸借対照表に計上しております。
- (4) デリバティブ取引の評価は時価法により行っております。
- (5) 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、資産から直接減額して計上しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	2年～50年
その他	2年～60年
- (6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。そのうち自社利用のソフトウェアについては、当会における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- (7) 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (8) 引当金の計上方法
  - ① 貸倒引当金  
貸倒引当金は、「資産の償却・引当細則」に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のおお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。  
すべての債権は、資産の自己査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,104百万円であります。
  - ② 賞与引当金  
賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
  - ③ 役員退職慰労引当金  
役員退職慰労引当金については、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、「役員退職慰労引当金内規」に基づき、当連結会計年度末要支給見積額を計上しております。
  - ④ 相互援助積立金  
相互援助積立金は、「長野県JAバンク支援制度要領」に基づき、農協信用事業の安定と信用向上に資することを目的として、所要額を計上しております。
  - ⑤ 特例業務負担金引当金  
特例業務負担金引当金については、農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当連結会計年度における将来負担見込額を計上しております。
- (9) 退職給付にかかる会計処理の方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用又は収益処理方法は次のとおりであります。  
数理計算上の差異：その発生年度において全額費用又は収益処理
- (10) ヘッジ会計の方法  
外貨建有価証券に係る為替変動リスクに対するヘッジ手段として先物為替予約取引を利用しており、当該先物為替予約についてはヘッジ会計の要件を満たしていることから、時価ヘッジの方法によるヘッジ会計を実施しております。
- (11) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

## 3. 会計方針の変更に関する事項

- (1) 収益認識に関する会計基準  
「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。  
これによる当連結会計年度の計算書類への影響はありません。
- (2) 時価の算定に関する会計基準  
「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。  
これによる当連結会計年度の計算書類への影響はありません。

## 4. 会計上の見積りに関する事項

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

- (1) 貸倒引当金
- ① 当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した額  
貸倒引当金 4,952百万円
- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
- a 算出方法  
貸倒引当金の算出方法は、「2. 重要な会計方針に関する事項」「(8) 引当金の計上方法」「① 貸倒引当金」に記載しております。
- b 主要な仮定  
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
- c 翌連結会計年度に係る連結計算書類に及ぼす影響  
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- (2) 金融商品の時価
- ① 当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した額  
「7. 金融商品に関する事項」「(2) 金融商品の時価等に関する事項」に記載しております。
- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
- a 算出方法  
金融商品の時価の算出方法は、「7. 金融商品に関する事項」「(2) 金融商品の時価等に関する事項」「② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明」に記載しております。
- b 主要な仮定  
主要な仮定は時価評価モデルに用いるインプットであり、為替相場、イールドカーブ、有価証券の時価等の市場で直接又は間接的に観察可能なインプットのほか、相関係数等の重要な見積りを含む市場で観察できないインプットを使用する場合もあります。
- c 翌連結会計年度に係る連結計算書類に及ぼす影響  
市場環境の変化等により主要な仮定であるインプットが変化することにより、金融商品の時価が増減する可能性があります。

## 5. 連結貸借対照表に関する事項

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額は、3,061百万円であります。
- (2) リース契約により使用している重要な固定資産としては、端末機・車両等があり、未経過リース料年度末残高相当額は、次のとおりであります。
- |                  | 1年以内  | 1年超   | 合計    |
|------------------|-------|-------|-------|
| 所有権移転外ファイナンス・リース | 9百万円  | 11百万円 | 21百万円 |
| オペレーティング・リース     | 13百万円 | 37百万円 | 51百万円 |
- (3) 連結貸借対照表上の債務に対応する担保提供はありません。対応する債務がないものでは、為替決済に係る担保として預け金66,000百万円、先物取引の証拠金等の代用として有価証券2,222百万円、また、県公金収納代理及び指定金融等事務取扱の担保として、現金41百万円、預け金35百万円を差し入れております。
- (4) 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に101,559百万円含まれております。
- (5) 当会の理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債権、金銭債務の総額  
該当ありません。
- (6) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の額及びその合計額は次のとおりであります。
- |                    |          |
|--------------------|----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 29百万円    |
| 危険債権額              | 4,526百万円 |
| 三月以上延滞債権額          | 一百万円     |
| 貸出条件緩和債権額          | 1,747百万円 |
| 合計額                | 6,303百万円 |
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。  
(表示方法の変更)
- 令和2年12月23日に公布された農協法施行規則の改正により、従来のリスク管理債権と金融再生法開示債権の区分が一本化され、リスク管理債権の範囲や債権の分類は、金融再生法開示債権と実質的に同一の表示となっております。(令和4年3月31日施行)
- (7) 割引手形は、業種別委員会実務指針第24号に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、539百万円です。
- (8) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、106,788百万円です。
- (9) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約貸出金38,009百万円が含まれております。

## 6. 連結損益計算書に関する事項

- (1) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しております。相殺した金額は82百万円です。
- (2) 当連結会計年度においては、以下の資産について、減損損失を計上しております。
- | 主な用途 | 種類  | 場所  | 減損損失 |
|------|-----|-----|------|
| 遊休資産 | 建物等 | 小諸市 | 2百万円 |
- 業務用資産については、キャッシュ・フローの相互補完性及び機能特性等を勘案のうえ一定の単位でグルーピングしており、遊休資産については各資産単位でグルーピングをしております。
- 遊休資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
- なお、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額を零としております。

## 7. 金融商品に関する事項

- (1) 金融商品の状況に関する事項
- ① 金融商品に対する取組方針  
当会は、長野県を事業区域として、県内のJA等が会員となって運営されている相互扶助型の金融機関であり、農業・地域経済の活性化に資する地域金融機関であります。
- JAは、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域へ貸し付け、その残りを当会が預かる仕組みとなっております。
- 当会では、これを原資として、資金を必要とするJAや農業に関連する企業・団体及び、県内の地場企業や団体、地方公共団体、県内に事務所等を有する県外企業などに貸付を行っております。
- また、残った資金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っております。
- ② 金融商品の内容及びそのリスク  
当会が保有する金融資産は、主として県内外の企業や団体などに対する貸出金(当座貸越契約貸出コミットメントを含む)、金銭の信託及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。
- 金銭の信託は金外信託により運用しており、その構成資産は、社債、株式及び外貨建ての外国証券等であり、純投資目的(その他目的・売買目的)で保有しています。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び外国為替の変動リスクに晒されております。
- また、有価証券は、主に債券、投資信託、株式であり、純投資目的(その他目的)で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- デリバティブ取引には、ALMの一環で行っている債券先物・オプション取引、株式先物・オプション取引及び先物為替予約取引等があります。このうち、外貨建有価証券については、為替変動を相殺する目的で先物為替予約取引を行い、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法(時価ヘッジ)を適用しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a 信用リスクの管理

当会では、信用リスクを与信に付帯する本源的なリスクと位置づけ、信用リスク取引に係る「信用リスク管理要綱」等を定めて適切な管理を行っております。

「信用リスク管理要綱」等は、信用リスク管理部署が策定し、リスク管理委員会等で審議のうえ理事会において決定しております。

与信審査については、フロント・営業セクションから独立した審査部署を設置し、個別内部格付の決定、個別与信審査、大口与信等の信用状況のモニタリング、自己査定における第二次査定の実施を通じて、デフォルト等に伴う損失を最小限に抑え、適正なリターンを確保を図っております。

また、有価証券の発行体等の信用リスクに関しては、信用リスク管理部署において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

上記に加え、毎月、当会全体の信用格付別一貸出先・グループ与信、業種別及び運用目的別与信、各種シーリングに関する与信等についてモニタリングを行うとともに、信用リスクポートフォリオのリスク量について計測を行い、自己資本対比での状況把握、管理に努めるとともに、モニタリング状況・リスク量等はリスク管理委員会・理事会において報告・協議され、対応方針を決定しております。

b 市場リスクの管理

当会では、金利リスクを含む市場リスクを極めて重要な収益源と位置付け、主体的にリスクテイクを行い、リスクコントロールすることにより、効率的なポートフォリオを構築し、安定的な収益確保を目指しております。

このため「市場リスク管理要綱」等を定め、ロスカット基準、損失限度額、評価差損限度額の基準を設定し日々の管理を行うとともに、VaR法やBPV法によりリスク量を計測し、自己資本対比での状況把握・管理に努めております。

また、リスク管理の実効性を担保するために、市場取引業務の遂行にあたって、投資方針等の決定、取引の執行及びモニタリングをそれぞれ分離・独立して行っております。具体的には、余裕金運用方針の決定については、ALMの協議内容を踏まえ余裕金運用会議・リスク管理委員会及び理事会、執行はフロント・セクション、モニタリングは市場リスク管理部署が担当し、市場リスクに係る運営状況等について、毎月、リスク管理委員会及び理事会に報告しております。

なお、為替の変動リスクに関しては、必要に応じて先物為替予約等の措置を講じております。

当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「貯金」、「借入金」であります。

当会では、これらの金融資産及び金融負債について、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当会のVaRは分散共分散法（保有期間60日、信頼区間99%、観測期間1,000日）により算出しており、令和4年3月31日現在で当会の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で54,288百万円です。

なお、当会では、バックテストを実施のうえ、VaR計測モデルの妥当性を検証しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスクを計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは補足できない場合があります。

c 資金調達に係る流動性リスクの管理

当会では、流動性リスクを金融機関の業務の健全性及び適切性の観点から、極めて重要なファクターと位置づけ、「流動性リスク管理要綱」等を定めて適切な管理を行っております。

特に、資金繰りリスクについては、県内のJAバンク全体の信用にも影響することを認識し、その管理には万全を期しております。

適切な資金繰りリスク管理は、業務継続及びポートフォリオの安定的な運営を行う上での前提となることから、主体的なリスク管理を行うことにより、資金の調達とポートフォリオの変化に対応する適切なコントロールに努めております。具体的には、関係部署と連携をとり、資金動向、大口資金決済の情報、内外政治経済の動向及び市場流動性リスク等を踏まえつつ、安定的調達による資金繰り管理を行うことなどによって、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、取引金融機関等の第三者から入手した評価価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なる場合もあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の連結貸借対照表計上額及び時価等

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
預け金	1,360,417	1,360,428	11
金銭の信託			
運用目的の金銭の信託	7,280	7,280	—
その他の金銭の信託	56,748	56,748	—
有価証券			
その他有価証券	1,258,912	1,258,912	—
貸出金	356,593		
貸倒引当金	△ 4,904		
貸倒引当金控除後	351,689	354,725	3,036
資 産 計	3,035,047	3,038,095	3,047
貯金	2,878,943	2,879,023	80
借入金	28,500	28,498	△ 1
負 債 計	2,907,443	2,907,521	78
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されているもの	(23,361)	(23,361)	—
デリバティブ取引計	(23,361)	(23,361)	—

(注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

2. 貯金には、連結貸借対照表上の譲渡性貯金8,875百万円を含めております。

3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預け金については、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をリスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券の時価は、下記cと同様の方法により評価しております。

c 有価証券

有価証券のうち、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。

相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等の第三者から入手した評価価格を用いています。評価にあたっては、観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、スワップレート、信用スプレッド、デフォルト率等が含まれています。

また、投資信託については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日)第26項の経過措置を適用し、上場投資信託は取引所の価格、非上場投資信託は取引金融機関等から提示された価格によっております。

d 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

a 貯金

要求払貯金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

【デリバティブ取引】

デリバティブ取引は、為替関連取引（為替予約）であり、公表された相場価格が存在しないため、取引金融機関等の第三者から入手した評価価格を用いています。評価にあたっては、観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、金利や為替レート等が含まれています。

- ③ 市場価格のない株式等として外部出資があり、連結貸借対照表計上額139,551百万円は、①の金融商品の時価情報には含まれておりません。  
 (注) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象としていません。
- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	1,360,417	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券の うち満期があるもの	50,106	25,077	57,104	70,079	150,512	820,903
貸出金	85,370	47,049	35,648	27,456	27,560	133,489
合 計	1,495,894	72,126	92,752	97,535	178,072	954,393

(注) 1. 貸出金のうち、連結貸借対照表上の当座貸越（融資型を除く）7,971百万円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付貸出金32,109百万円については「5年超」に含めております。

2. 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等19百万円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	2,868,851	854	238	70	32	21
譲渡性貯金	8,875	-	-	-	-	-
借 入 金	22,000	6,500	-	-	-	-
合 計	2,899,726	7,354	238	70	32	21

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。

8. 有価証券に関する事項

- (1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

その他有価証券

その他有価証券において、種類毎の連結貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額	
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	国 債	169,427	157,407	12,019
	地 方 債	-	-	-
	政府保証債	-	-	-
	金 融 債	-	-	-
	社 債	22,964	22,514	449
	外 国 証 券	257,416	248,009	9,407
	株 式	10,370	3,629	6,740
	受 益 証 券	220,498	183,351	37,147
	投 資 証 券	1,088	592	495
小 計	681,765	615,505	66,260	
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	国 債	44,154	45,554	△ 1,400
	地 方 債	-	-	-
	政府保証債	-	-	-
	金 融 債	-	-	-
	社 債	28,225	28,732	△ 506
	外 国 証 券	374,237	400,703	△ 26,466
	株 式	487	740	△ 252
	受 益 証 券	130,041	136,705	△ 6,664
	投 資 証 券	-	-	-
小 計	577,146	612,436	△ 35,289	
合 計	1,258,912	1,227,942	30,970	

(注) 上記差額合計から繰延税金負債8,519百万円を差し引いた金額22,450百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

- (2) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は、次のとおりであります。

	売却額	売却益	売却損
債 券	419,764百万円	1,843百万円	3,129百万円
株 式	441	118	3
その他	3,009	95	435
合 計	423,215	2,057	3,569



## 9. 金銭の信託に関する事項

金銭の信託の保有目的区分別の内訳は、次のとおりであります。

① 運用目的の金銭の信託	連結貸借対照表計上額		差 額	うち連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの
	連結貸借対照表計上額	取得原価			
① 運用目的の金銭の信託	7,280 百万円	- 百万円			
② その他の金銭の信託	56,748 百万円	56,384 百万円	364 百万円	1,424 百万円	△ 1,060 百万円

(注) 1. 上記差額合計から繰延税金負債 100 百万円を差し引いた金額 263 百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」、「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

## 10. 退職給付に関する事項

### (1) 退職給付

#### ① 採用している退職給付制度の概要

当会では、確定給付型の制度として、退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。退職給付一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。この制度に加え、退職給付の一部に充てるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会に加入し、共済会規約に基づく退職金共済制度を採用しております。また、従業員の退職時に際して割増退職金を支払う場合があります。

#### ② 確定給付制度

##### a 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,595 百万円
勤務費用	135 百万円
利息費用	4 百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△ 128 百万円
退職給付の支払額	△ 67 百万円
期末における退職給付債務	<u>2,540 百万円</u>

##### b 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,164 百万円
期待運用収益	7 百万円
事業主からの拠出額	63 百万円
退職給付の支払額	△ 38 百万円
期末における年金資産	<u>1,197 百万円</u>

##### c 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	2,540 百万円
年金資産	△ 1,197 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,343 百万円
退職給付引当金	<u>1,343 百万円</u>

##### d 退職給付に関連する損益

勤務費用	135 百万円
利息費用	4 百万円
期待運用収益	△ 7 百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△ 128 百万円
確定給付制度にかかる退職給付費用	<u>4 百万円</u>

##### e 年金資産の内訳

年金資産合計に対する年金資産分類ごとの比率	
現金及び預金	100%
合計	<u>100%</u>

##### f 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在の年金資産の配分と、年金資産を構成する資産の現在の収益率を考慮しております。

##### g 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）	
割引率	0.287%
長期期待運用収益率	0.677%

### (2) 人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しております。

なお、当連結会計年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、22 百万円となっております。

また、存続組合より示された令和 4 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、235 百万円となっております。

## 11. 税効果会計に関する事項

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	940 百万円
貸出金償却超過額	212 百万円
退職給付引当金超過額	371 百万円
相互援助積立金	1,825 百万円
支払奨励金未払費用	645 百万円
その他	449 百万円
繰延税金資産小計	4,445 百万円
評価性引当額	△ 3,122 百万円
繰延税金資産合計 (A)	1,323 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 8,620 百万円
その他	△ 3 百万円
繰延税金負債合計 (B)	△ 8,623 百万円
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△ 7,300 百万円

### (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等損金不算入項目	0.06%
受取配当金益金不算入等	△ 2.81%
事業分量配当金等	△ 9.65%
評価性引当額	△ 1.87%
その他	△ 0.31%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.08%

## ●令和4年度 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 連結の範囲に関する事項  
連結される子会社 1社  
株式会社長野協同サービス
- (2) 持分法の適用に関する事項  
持分法適用の関連法人等 2社  
株式会社長野県農協ビル  
株式会社長野県協同電算
- (3) 連結される子会社の事業年度に関する事項  
連結される子会社の決算日は3月末日であります。
- (4) のれんの償却方法及び償却期間  
株式会社長野協同サービスに係るのれんは発生年度以降5年間で均等償却し、平成14年度で終了しております。
- (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項  
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」並びに「預け金」の中の当座預け金、普通預け金及び通知預け金であります。

### 2. 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しております。
- (2) 有価証券（外部出資勘定の株式を含む。）の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分毎に次のとおり行っております。
  - ・売買目的有価証券・・・時価法（売却原価は移動平均法により算定）
  - ・その他有価証券・・・時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。ただし、市場価格のない株式等については原価法（売却原価は移動平均法により算定）。なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っております。
- (3) 金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記(2)の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位毎に当連結会計年度末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって連結貸借対照表に計上しております。
- (4) デリバティブ取引の評価は時価法により行っております。
- (5) 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、資産から直接減額して計上しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2年～50年
その他	2年～60年
- (6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。そのうち自社利用のソフトウェアについては、当会における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- (7) 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (8) 引当金の計上方法
  - ① 貸倒引当金  
貸倒引当金は、「資産の償却・引当細則」に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。  
すべての債権は、資産の自己査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,026百万円であります。
  - ② 賞与引当金  
賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
  - ③ 役員退職慰労引当金  
役員退職慰労引当金については、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、「役員退職慰労引当金内規」に基づき、当連結会計年度末要支給見積額を計上しております。
  - ④ 相互援助積立金  
相互援助積立金は、「長野県JAバンク支援制度要領」に基づき、農協信用事業の安定と信用向上に資することを目的として、所要額を計上しております。
  - ⑤ 特例業務負担金引当金  
特例業務負担金引当金については、農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当連結会計年度における将来負担見込額を計上しております。
- (9) 退職給付にかかる会計処理の方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用又は収益処理方法は次のとおりであります。  
数理計算上の差異：その発生年度において全額費用又は収益処理
- (10) ヘッジ会計の方法  
外貨建有価証券に係る為替変動リスクに対するヘッジ手段として先物為替予約取引を利用しており、当該先物為替予約についてはヘッジ会計の要件を満たしていることから、時価ヘッジの方法によるヘッジ会計を実施しております。
- (11) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

### 3. 会計方針の変更に関する事項

- (1) 時価の算定に関する会計基準の適用指針  
「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。  
これによる当連結会計年度の計算書類への影響はありません。

### 4. 会計上の見積りに関する事項

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

- (1) 貸倒引当金
  - ① 当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した額  
貸倒引当金 5,507百万円
  - ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
    - a 算出方法  
貸倒引当金の算出方法は、「2. 重要な会計方針に関する事項」「(8) 引当金の計上方法」「① 貸倒引当金」に記載しております。
    - b 主要な仮定  
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各

債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

c 翌連結会計年度に係る連結計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 金融商品の時価

① 当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した額

「7.金融商品に関する事項」「(2)金融商品の時価等に関する事項」に記載しております。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

a 算出方法

金融商品の時価の算出方法は、「7.金融商品に関する事項」「(2)金融商品の時価等に関する事項」②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明に記載しております。

b 主要な仮定

主要な仮定は時価評価モデルに用いるインプットであり、為替相場、イールドカーブ、有価証券の時価等の市場で直接又は間接的に観察可能なインプットのほか、相関係数等の重要な見積りを含む市場で観察できないインプットを使用する場合があります。

c 翌連結会計年度に係る連結計算書類に及ぼす影響

市場環境の変化等により主要な仮定であるインプットが変化することにより、金融商品の時価が増減する可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する事項

(1) 有形固定資産の減価償却累計額は、3,119百万円であります。

(2) リース契約により使用している重要な固定資産としては、端末機・車両等があり、未経過リース料年度末残高相当額は、次のとおりであります。

	1年以内	1年超	合計
所有権移転外ファイナンス・リース	13百万円	15百万円	29百万円
オペレーティング・リース	13百万円	24百万円	37百万円

(3) 連結貸借対照表上の債務に対応する担保提供はありません。対応する債務がないものでは、為替決済に係る担保として預け金66,000百万円、先物取引の証拠金等の代用として有価証券1,186百万円、また、県公金収納代理及び指定金融等事務取扱の担保として、現金41百万円、預け金35百万円を差し入れております。

(4) 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に82,594百万円含まれております。

(5) 当会の理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債権、金銭債務の総額

該当ありません。

(6) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の額及びその合計額は次のとおりであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	43百万円
危険債権額	5,471百万円
三月以上延滞債権額	－百万円
貸出条件緩和債権額	1,828百万円
合計額	7,343百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(7) 割引手形は、業種別委員会実務指針第24号に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、474百万円であります。

(8) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、100,488百万円であります。

(9) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約貸出金38,009百万円が含まれております。

6. 連結損益計算書に関する事項

(1) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しております。相殺した金額は20百万円あります。

(2) 当連結会計年度においては、以下の資産について、減損損失を計上しております。

主な用途	種類	場所	減損損失
遊休資産	建物等	小諸市	3百万円

業務用資産については、キャッシュ・フローの相互補完性及び機能特性等を勘案のうえ一定の単位でグルーピングしており、遊休資産については各資産単位でグルーピングをしております。

遊休資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額を零としております。

7. 金融商品に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当会は、長野県を事業区域として、県内のJA等が会員となって運営されている相互扶助型の金融機関であり、農業・地域経済の活性化に資する地域金融機関であります。

JAは、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域へ貸し付け、その残りを当会が預かる仕組みとなっております。

当会では、これを原資として、資金を必要とするJAや農業に関連する企業・団体及び、県内の地場企業や団体、地方公共団体、県内に事務所等を有する県外企業などに貸付を行っております。

また、残った資金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当会が保有する金融資産は、主として県内外の企業や団体などに対する貸出金(当座貸越契約貸出コミットメントを含む)、金銭の信託及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

金銭の信託は金外信託により運用しており、その構成資産は、社債、株式及び外貨建ての外国証券等であり、純投資目的(その他目的・売買目的)で保有しています。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び外国為替の変動リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に債券、投資信託、株式であり、純投資目的(その他目的)で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、ALMの一環で行っている債券先物・オプション取引、株式先物・オプション取引及び先物為替予約取引等があります。このうち、外貨建有価証券については、為替変動を相殺する目的で先物為替予約取引を行い、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法(時価ヘッジ)を適用しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a 信用リスクの管理

当会では、信用リスクを与信に付帯する本源的なリスクと位置づけ、信用リスク取引に係る「信用リスク管理要綱」等を定めて適切な管理を行っております。

「信用リスク管理要綱」等は、信用リスク管理部署が策定し、リスク管理委員会等で審議のうえ理事会において決定しております。

与信審査については、フロント・営業セクションから独立した審査部署を設置し、個別内部格付の決定、個別与信審査、大口与信等の信用状況のモニタリング、自己査定における第二次査定の実施を通じて、デフォルト等に伴う損失を最小限に抑え、適正なリターンを確保を図っております。

また、有価証券の発行体等の信用リスクに関しては、信用リスク管理部署において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

上記に加え、毎月、当会全体の信用格付別一貸出先・グループ与信、業種別及び運用目的別与信、各種シーリングに関する与信等についてモニタリングを行うとともに、信用リスクポートフォリオのリスク量について計測を行い、自己資本対比での状況把握、管理に努めるとともに、モニタリング状況・リスク量等はリスク管理委員会・理事会において報告・協議され、対応方針を決定しております。

b 市場リスクの管理

当会では、金利リスクを含む市場リスクを極めて重要な収益源と位置付け、主体的にリスクテイクを行い、リスクコントロールすることにより、効率的なポートフォリオを構築し、安定的な収益確保を目指しております。

このため「市場リスク管理要綱」等を定め、ロスカット基準、損失限度額、評価差損限度額の基準を設定し日々の管理を行うとともに、VaR法やBPV法によりリスク量を計測し、自己資本対比での状況把握・管理に努めております。

また、リスク管理の実効性を担保するために、市場取引業務の遂行にあたって、投資方針等の決定、取引の執行及びモニタリングをそれぞれ分離・独立して行っております。具体的には、余裕金運用方針の決定については、ALMの協議内容を踏まえ余裕金運用会議・リスク管理委員会及び理事会、執行はフロント・セクション、モニタリングは市場リスク管理部署が担当し、市場リスクに係る運営状況等について、毎月、リスク管理委員会及び理事会に報告しております。

なお、為替の変動リスクに関しては、必要に応じて先物為替予約等の措置を講じております。

当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「貯金」、「借入金」であります。

当会では、これらの金融資産及び金融負債について、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当会のVaRは分散共分散法（保有期間60日、信頼区間99%、観測期間1,000日）により算出しており、令和5年3月31日現在で当会の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で74,182百万円です。

なお、当会では、バックテストを実施のうえ、VaR計測モデルの妥当性を検証しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスクを計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは補足できない場合があります。

c 資金調達に係る流動性リスクの管理

当会では、流動性リスクを金融機関の業務の健全性及び適切性の観点から、極めて重要なファクターと位置づけ、「流動性リスク管理要綱」等を定めて適切な管理を行っております。

特に、資金繰りリスクについては、県内のJAバンク全体の信用にも影響することを認識し、その管理には万全を期しております。

適切な資金繰りリスク管理は、業務継続及びポートフォリオの安定的な運営を行う上での前提となることから、主体的なリスク管理を行うことにより、資金の調達とポートフォリオの変化に対応する適切なコントロールに努めております。具体的には、関係部署と連携をとり、資金動向、大口資金決済の情報、内外政治経済の動向及び市場流動性リスク等を踏まえつつ、安定的調達による資金繰り管理を行うことなどによって、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合もあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の連結貸借対照表計上額及び時価等

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
預け金	1,473,840	1,473,754	△ 85
金銭の信託			
運用目的の金銭の信託	22,000	22,000	—
その他の金銭の信託	63,085	63,085	—
有価証券			
その他有価証券	1,024,769	1,024,769	—
貸出金	358,155		
貸倒引当金	△ 5,459		
貸倒引当金控除後	352,695	354,257	1,561
資 産 計	2,936,391	2,937,867	1,475
貯金	2,856,577	2,856,447	△ 129
借入金	6,600	6,600	—
負 債 計	2,863,177	2,863,047	△ 129
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されているもの	(871)	(871)	—
デリバティブ取引計	(871)	(871)	—

(注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預け金については、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をリスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券の時価は、下記cと同様の方法により評価しております。

c 有価証券

有価証券のうち、主に上場株式、国債および上場投資信託については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっております。

相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等の第三者から入手した評価価格を用いています。評価にあたっては、観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、スワップレート、信用スプレッド、デフォルト率等が含まれています。

d 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

a 貯金

要求払貯金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当会の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

【デリバティブ取引】

デリバティブ取引は、為替関連取引（為替予約）であり、公表された相場価格が存在しないため、取引金融機関等の第三者から入手した評価価格を用いています。評価にあたっては、観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、金利や為替レート等が含まれています。

- ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

連結貸借対照表計上額	
外部出資	139,590百万円
合計	139,590百万円

- (注) 1. 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象としておりません。  
2. 外部出資のうち、投資事業有限責任組合への出資金64百万円については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	1,473,840	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券の うち満期があるもの	16,974	44,800	45,636	86,158	254,198	609,874
貸出金	89,271	36,645	30,468	32,389	31,170	138,191
合計	1,580,086	81,446	76,104	118,548	285,369	748,065

- (注) 1. 貸出金のうち、連結貸借対照表上の当座貸越（融資型を除く）8,523百万円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付貸出金32,109百万円については「5年超」に含めております。  
2. 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等17百万円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	2,850,805	3,696	1,922	25	104	22
借入金	6,600	—	—	—	—	—
合計	2,857,405	3,696	1,922	25	104	22

- (注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。

8. 有価証券に関する事項

- (1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

その他有価証券

その他有価証券において、種類毎の連結貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	国債	34,525	32,699	1,826
	地方債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	金融債	—	—	—
	社債	6,260	6,000	260
	外国証券	81,412	76,442	4,970
	株式	8,705	3,183	5,522
	受益証券	270,120	242,380	27,740
	投資証券	363	201	162
	小計	401,388	360,906	40,481
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	国債	53,451	57,122	△ 3,670
	地方債	98	100	△ 1
	政府保証債	—	—	—
	金融債	—	—	—
	社債	38,327	40,243	△ 1,916
	外国証券	368,978	408,392	△ 39,414
	株式	594	740	△ 145
	受益証券	161,930	176,248	△ 14,318
投資証券	—	—	—	
小計	623,380	682,846	△ 59,465	
合計	1,024,769	1,043,753	△ 18,984	

- (注) 上記差額合計△18,984百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

- (2) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は、次のとおりであります。

	売却額	売却益	売却損
債券	472,781百万円	18,224百万円	9,928百万円
株式	1,463	1,016	—
その他	7,661	437	114
合計	481,906	19,678	10,042

9. 金銭の信託に関する事項

金銭の信託の保有目的区分別の内訳は、次のとおりであります。

- ① 運用目的の金銭の信託

連結貸借対照表計上額	22,000百万円
当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	—百万円

② その他の金銭の信託	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	うち連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	63,085 百万円	64,628 百万円	△ 1,542 百万円	1,637 百万円	△ 3,180 百万円

(注) 1. 上記差額合計△1,542百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」、「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

## 10. 退職給付に関する事項

### (1) 退職給付

#### ① 採用している退職給付制度の概要

当会では、確定給付型の制度として、退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。退職給付一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。この制度に加え、退職給付の一部に充てるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会に加入し、共済会規約に基づく退職共済制度を採用しております。また、従業員の退職時に際して割増退職金を支払う場合があります。

#### ② 確定給付制度

##### a 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,540 百万円
勤務費用	126 百万円
利息費用	7 百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△ 99 百万円
退職給付の支払額	△ 229 百万円
期末における退職給付債務	2,345 百万円

##### b 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,197 百万円
期待運用収益	8 百万円
事業主からの拠出額	61 百万円
退職給付の支払額	△ 134 百万円
期末における年金資産	1,133 百万円

##### c 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表で計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	2,345 百万円
年金資産	△ 1,133 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,212 百万円
退職給付引当金	1,212 百万円

##### d 退職給付に関連する損益

勤務費用	126 百万円
利息費用	7 百万円
期待運用収益	△ 8 百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△ 99 百万円
小計	26 百万円
その他	24 百万円
合計	50 百万円

##### e 年金資産の内訳

年金資産合計に対する年金資産分類ごとの比率	
現金及び預金	100%
合計	100%

##### f 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在の年金資産の配分と、年金資産を構成する資産の現在の収益率を考慮しております。

##### g 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております）	
割引率	0.441%
長期期待運用収益率	0.726%

### (2) 人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しております。

なお、当連結会計年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、22百万円となっております。

また、存続組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、202百万円となっております。

## 11. 税効果会計に関する事項

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	1,144 百万円
貸出金償却超過額	195 百万円
退職給付引当金超過額	335 百万円
相互援助積立金	1,853 百万円
支払奨励金未払費用	636 百万円
その他	402 百万円
繰延税金資産小計	4,569 百万円
評価性引当額	△ 3,340 百万円
繰延税金資産合計 (A)	1,228 百万円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△ 3 百万円
繰延税金負債合計 (B)	△ 3 百万円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	1,225 百万円

### (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久差異	0.15%
受取配当金益金不算入等	△ 5.42%
事業分量配当金等	△ 15.75%
評価性引当額	3.41%
その他	△ 0.13%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.92%

## ●財務諸表の適正性等にかかる確認

① 私は令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において関係諸法令に準拠して適正に表示されていることを確認しました。

② 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

- ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については内部監査部門から理事会等へ適切に報告されております。
- ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和5年6月30日  
代表理事 佐藤卓治

(注) 財務諸表とは、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書、注記表、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結注記表を指しています。

## ●連結事業年度の農協法に基づく開示債権の状況

(単位:百万円、%)

区 分	令和4年3月末	令和5年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (A)	29	43
危険債権 (B)	4,526	5,471
要管理債権 (C)	1,747	1,828
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	1,747	1,828
小計 (D = A + B + C)	6,303	7,343
正常債権 (E)	352,241	352,419
合計 (F = D + E)	358,545	359,763
担保等による保全 (G)	966	1,102
貸倒引当金 (H)	4,409	5,033
引当率 $H / (D - G)$	82.61	80.65
保全率 $(G + H) / D$	85.27	83.56

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権  
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権  
農協法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権  
元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権  
債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めた貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権  
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、1. 2. 4. 5. に掲げる債権以外のものに区分されるものをいいます。
7. 引当率 = 引当額 / (債権額 - 担保等)  
保全率 = (担保等 + 引当額) / 債権額
8. 担保等による保全額のうち、要管理債権については、要管理債権に対する根担保を債権毎の残高に応じて按分し割り付けて算出しています。
9. 貸倒引当金については、要管理債権の引当である一般貸倒引当金を含んでいます。

## ●事業の種類別情報

連結子会社の営む信用事業以外の事業は、全事業に占める割合が僅少であるため事業の種類別情報は記載していません。

## ●自己資本の充実の状況（連結）

### 1. 連結の範囲に関する事項

◇連結自己資本比率算出の対象となる会社と連結財務諸表規則における連結の範囲に含まれる会社との相違点及び相違点が生じた原因

相違点はありません。

◇連結子会社等数並びに主要な連結子会社等の名称及び主要な業務内容

・連結子会社数 1社

名 称	主要な業務内容
株式会社長野協同サービス	各種事務受託、労働者派遣業務

・連結関連法人数 2社

名 称	主要な業務内容
株式会社長野県農協ビル	JAビルにかかる不動産の所有、管理、賃貸業務他
株式会社長野県協同電算	電子計算機等による計算受託業務他

◇比例連結が適用される関連法人

該当ありません。

◇連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれない会社

該当ありません。

◇連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれる会社

該当ありません。

◇連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等

該当ありません。

(1) 規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

### 2. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当連結グループでは、多様化するリスクに対応するとともに、会員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。自己資本造成計画の実行により、令和5年3月末における連結自己資本比率は、17.85%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当連結グループの自己資本は「自己資本造成計画」に基づき、会員からの普通出資金、後配出資金により調達しています。

#### 普通出資金

項 目	内 容
発行主体	長野県信用農業協同組合連合会
資本調達手段の種類	普通出資金
コア資本に係る基礎項目に算入した額	160億円(前年度156億円)

#### 後配出資金

項 目	内 容
発行主体	長野県信用農業協同組合連合会
資本調達手段の種類	後配出資金
コア資本に係る基礎項目に算入した額	893億円(前年度882億円)

自己資本比率の算出にあたっては、「規制資本管理要綱」、「自己資本比率算出要領」及び「自己資本比率算出事務手続」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出しています。また、これに基づき、当連結グループにおける信用リスクやオペレーショナル・リスクに対応した十分な自己資本の維持に努めています。



## (1) 連結自己資本の構成

(単位：百万円、%)

項 目	令和3年度	経過措置による不算入額	令和4年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資または非累積的永久優先出資に係る会員資本の額	224,101		225,624	
うち、出資金及び資本剰余金の額	103,923		105,381	
うち、再評価積立金の額	31		31	
うち、利益剰余金の額	124,630		124,852	
うち、外部流出予定額(△)	4,485		4,640	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入される評価・換算差額等	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7,730		7,612	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	7,730		7,612	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	231,831		233,237	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	133		122	
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—		—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	133		122	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—		—	
適格引当金不足額	—		—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—		—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—		—	
退職給付に係る資産の額	—		—	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—		—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—		—	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—		—	
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—		—	
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—		—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	133		122	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	231,697		233,114	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,323,316		1,285,433	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 6,169		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	6,169		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	31,455		19,847	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,354,771		1,305,280	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	17.10%		17.85%	

(注) 1. 農協法第11条の2第1項第2号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。なお、当連結グループは国内基準を採用しています。

2. 当連結グループは、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法を、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

基礎的手法とは、1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近3年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。

なお、1年間の粗利益は、経常利益から国債等債券売却益・償還益及びその他経常収益を控除し、役員取引等費用、国債等債券売却損・償還損・償却、経費、その他経常費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

項目	令和3年度			令和4年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	3,409	—	—	2,946	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	203,408	—	—	89,934	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	182,356	—	—	81,349	17,025	681
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	61,833	—	—	55,939	396	15
外国の中央政府等以外の公共部門向け	21,740	4,348	173	8,708	1,741	69
国際開発銀行向け	4,579	—	—	7,548	1,509	60
地方公共団体金融機構向け	3,515	703	28	1,799	359	14
我が国の政府関係機関向け	6,198	688	27	6,860	820	32
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,750,174	349,353	13,974	1,889,722	362,909	14,516
法人等向け	446,501	246,466	9,858	346,455	179,559	7,182
中小企業等向け及び個人向け	2,024	1,275	51	1,996	1,256	50
抵当権付住宅ローン	219	76	3	170	59	2
不動産取得等事業向け	518	518	20	632	629	25
三月以上延滞等	19	6	0	17	4	0
取立未済手形	31	6	0	87	17	0
信用保証協会等による保証付	2,355	230	9	2,401	234	9
出資等	9,194	9,194	367	8,367	8,367	334
（うち出資等のエクスポージャー）	9,194	9,194	367	8,367	8,367	334
上記以外	240,682	512,786	20,511	219,982	498,131	19,925
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	20,795	51,988	2,079	16,681	41,702	1,668
（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	167,606	419,016	16,760	167,606	419,016	16,760
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	1,370	3,426	137	1,286	3,216	128
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段のうち、その他外部 TLAC 関連調達手段に係る 5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	50,909	38,355	1,534	34,407	34,195	1,367
証券化	—	—	—	—	—	—
（うち STC 要件適用分）	—	—	—	—	—	—
（うち非 STC 要件適用分）	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	383,693	190,105	7,604	505,284	211,416	8,456
（うちリスクスルー方式）	383,693	190,105	7,604	505,284	211,416	8,456
（うちマニフェスト方式）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式 250%）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式 400%）	—	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	—	6,169	246	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー計	—	1,321,929	52,877	—	1,284,440	51,377
CVAリスク相当額÷8%	—	1,387	55	—	992	39
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	—	1,323,316	52,932	—	1,285,433	51,417
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 （基礎的手法）	—	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	—	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
		31,455	1,258		19,847	793
所要自己資本額	—	リスク・アセット等（分母）計 a	所要自己資本額 b = a × 4%	—	リスク・アセット等（分母）計 a	所要自己資本額 b = a × 4%
		1,354,771	54,190		1,305,280	52,211

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金にかかる経過措置により、リスク・アセットに算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削除方法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. オペレーショナル・リスク相当額算出にあたり、当連結グループでは基礎的手法を採用しています。  
 〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉  

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

当連結グループでは、信連以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。信連における信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は単体の開示内容(P85)をご参照ください。

#### (1) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

区 分	令和3年度					令和4年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国 内	2,378,476	472,208	346,521	—	19	2,339,869	445,563	238,870	—	17
国 外	560,287	—	560,287	—	—	385,049	—	385,049	—	—
地域別残高計	2,938,763	472,208	906,808	—	19	2,724,919	445,563	623,920	—	17
法 人	農業	2,390	2,390	—	—	2,626	2,626	—	—	—
	林業	4	4	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	79,885	53,716	24,528	—	85,468	55,128	29,053	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	29,399	23,680	4,517	—	33,567	26,824	5,932	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	23,873	23,132	—	—	23,849	23,109	—	—	—
	運輸・通信業	23,533	15,443	7,135	—	22,404	13,549	7,900	—	—
	金融・保険業	2,139,909	199,131	443,552	—	2,155,706	173,031	371,964	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	117,113	95,607	20,554	—	103,901	95,709	7,331	—	12
	日本国政府・地方公共団体	265,242	57,226	208,016	—	145,873	53,854	92,019	—	—
	上記以外	200,771	—	198,503	—	112,021	—	109,718	—	—
個 人	1,875	1,875	—	—	5	1,729	1,729	—	—	5
その他	54,764	—	—	—	—	37,770	—	—	—	—
業種別残高計	2,938,763	472,208	906,808	—	19	2,724,919	445,563	623,920	—	17
1年以下	1,557,158	170,213	26,512	—	—	1,646,775	165,786	11,133	—	—
1年超3年以下	119,985	70,221	49,763	—	—	128,347	57,279	67,068	—	—
3年超5年以下	165,789	57,979	107,809	—	—	145,120	62,845	82,275	—	—
5年超7年以下	268,337	37,781	230,556	—	—	263,041	86,124	176,916	—	—
7年超10年以下	467,697	77,295	390,401	—	—	242,735	40,966	201,769	—	—
10年超	138,264	37,500	100,764	—	—	116,222	32,464	83,757	—	—
期限の定めのないもの	221,531	21,217	1,000	—	—	182,675	96	1,000	—	—
残存期間別残高計	2,938,763	472,208	906,808	—	—	2,724,919	445,563	623,920	—	—

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「うち貸出金等」には、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。なお、コミットメントとは、契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引をいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

(2) 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

a 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

区 分	令和3年度					令和4年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	758	1,128	—	758	1,128	1,128	910	—	1,128	910
個別貸倒引当金	4,868	3,824	82	4,785	3,824	3,824	4,597	20	3,803	4,597

b 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

当連結グループでは、国外への貸出を行っていないため、地域別（国内・国外）の開示を省略しています。

(単位：百万円)

区 分	令和3年度					令和4年度					
	個別貸倒引当金				貸出金償却	個別貸倒引当金				貸出金償却	
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高		期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高		
法人	農業	130	98	130	98	—	98	96	98	96	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	149	192	149	192	—	192	1,040	192	1,040	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	368	0	368	0	—	0	—	0	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	23	17	23	17	—	17	11	17	11	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	3,929	3,291	3,929	3,291	5	3,291	3,223	3,291	3,223	0
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	267	225	267	225	6	225	224	225	224	0	
業種別計	4,868	3,824	4,868	3,824	11	3,824	4,597	3,824	4,597	1	

(注) 一般貸倒引当金については業種別の算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しています。

(3) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

区 分	令和3年度			令和4年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	0%	—	462,373	462,373	—	243,569	243,569
	2%	—	—	—	—	—	—
	4%	—	—	—	—	—	—
	10%	—	7,817	7,817	—	7,859	7,859
	20%	95,367	1,781,590	1,876,958	75,850	1,904,855	1,980,706
	35%	—	219	219	—	170	170
	50%	220,108	20	220,129	153,455	18	153,473
	75%	—	1,821	1,821	—	1,818	1,818
	100%	33,296	150,489	183,785	22,923	128,823	151,746
	150%	—	—	—	—	—	—
	250%	—	185,659	185,659	—	185,574	185,574
	その他	—	—	—	—	—	—
	1250%	—	—	—	—	—	—
合計	348,772	2,589,991	2,938,763	252,229	2,472,690	2,724,919	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

#### 4. 信用リスク削減手法に関する事項

当連結グループにおける信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続等については、信連に準じて管理しています。具体的内容は単体の開示内容（P88）をご参照ください。

##### (1) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

項 目	令和3年度			令和4年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	182	8,852	—	205	5,418	—
中小企業等向け及び個人向け	60	0	—	53	0	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	10	—	—
合 計	242	8,852	—	268	5,418	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。  
2. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。  
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。  
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

#### 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引のリスクに関する事項

当連結グループでは、信連以外で派生商品取引及び長期決済期間取引を行っていないため、連結グループにおける当該取引にかかるリスク管理の方針及び手続等は定めていません。信連におけるリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は単体の開示内容（P89）をご参照ください。

##### (1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の内訳

項 目	令和3年度	令和4年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式

令和3年度

(単位：百万円)

項 目	グロス再構築 コストの額	信用リスク削減 効果勘案前の 与信相当額	担保			信用リスク削減 効果勘案後の 与信相当額
			現金・ 自会貯金	債券	その他	
(1) 外国為替関連取引	—	4,624	—	—	—	4,624
(2) 金利関連取引	—	—	—	—	—	—
(3) 金関連取引	—	—	—	—	—	—
(4) 株式関連取引	—	—	—	—	—	—
(5) 貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—	—
(6) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
派生商品合計	—	4,624	—	—	—	4,624
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による 与信相当額削減効果(△)		—				—
合 計	—	4,624	—	—	—	4,624

項目	グロス再構築コストの額	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額	担保			信用リスク削減効果勘案後の与信相当額
			現金・自会貯金	債券	その他	
(1) 外国為替関連取引	1,328	3,308	—	—	—	3,308
(2) 金利関連取引	—	—	—	—	—	—
(3) 金関連取引	—	—	—	—	—	—
(4) 株式関連取引	—	—	—	—	—	—
(5) 貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—	—
(6) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
派生商品合計	1,328	3,308	—	—	—	3,308
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—
一括清算ネットिंग契約による与信相当額削減効果(△)		—				—
合計	1,328	3,308	—	—	—	3,308

- (注) 1. 「カレント・エクスポージャー方式」とは、派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額を算出する方法の一つです。再構築コストと想定元本に一定の掛目を乗じて得た額の合計で与信相当額を算出します。なお、「再構築コスト」とは、同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし0を下回らない）をいいます。
2. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。
3. 「想定元本」とは、デリバティブ取引において、価格決定のために利用される名目上の元本のことをいいます。オン・バランスの元本と区分して「想定元本」と呼ばれています。

## (2) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ

該当ありません。

## (3) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブ

該当ありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当連結グループでは、信連以外で証券化エクスポージャーを取り扱っていないため、連結グループにおける当該取引にかかるリスク管理の方針及びリスク特性等は定めていません。信連におけるリスク管理の方針及びリスク特性等の具体的内容は単体の開示内容（P90）をご参照ください。

### (1) 当連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

(注) オリジネーターとは、証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。

### (2) 当連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

## 7. オペレーショナル・リスクに関する事項

当連結グループにおけるオペレーショナル・リスクの管理方法や手続については、「子会社管理規程」内で定めるほか、信連に準じた内容としています。信連におけるオペレーショナル・リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は単体の開示内容（P91）をご参照ください。

## 8. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

当連結グループでは、子会社等が信連以外の出資その他これに類するエクスポージャーを保有していないため、連結グループにおける当該エクスポージャーにかかるリスク管理の方針及び手続等は定めていません。信連におけるリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は単体の開示内容（P91）をご参照ください。

### (1) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 （単位：百万円）

区 分	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	10,858	10,858	9,300	9,300
非上場	139,552	139,552	139,590	139,590
合 計	150,410	150,410	148,890	148,890

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### (2) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 （単位：百万円）

令和3年度			令和4年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
118	3	—	1,016	—	—

### (3) 貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額

（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資等の評価損益）

（単位：百万円）

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
6,740	252	5,522	145

### (4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

## 9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

項 目	令和3年度	令和4年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	190,105	211,416
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	—	—

## 10. 金利リスクに関する事項

当連結グループでは、信連以外で重要性のある金利リスクを伴う取引を行っていないため、連結グループにおける金利リスクにかかるリスク管理の方針及び手続等は定めていません。信連におけるリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は単体の開示内容（P93）をご参照ください。

## ◇金利リスクの算定手法の概要

当連結グループでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta$ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化、フラット化、短期金利上昇、短期金利低下の6シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期  
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.927年です。
- 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期  
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- 流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)及びその前提  
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- 複数の通貨の集計方法及びその前提  
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- スプレッドに関する前提  
キャッシュ・フロー展開において、一定の前提を置いたスプレッドは考慮していません。
- 内部モデルの使用等、 $\Delta$  EVE 及び  $\Delta$  NII に重大な影響を及ぼすその他の前提  
内部モデルは使用しておりません。
- 前年度末の開示からの変動に関する事項  
 $\Delta$  EVEの前年度末からの変動要因は、債券の売却等によるものです。
- 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。

## ◇金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB：金利リスク					
項番		$\Delta$ EVE		$\Delta$ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
		1	上方パラレルシフト	40,971	79,326
2	下方パラレルシフト	0	0	815	1,588
3	スティープ化	26,822	39,308		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	7,477	16,550		
6	短期金利低下	1,051	0		
7	最大値	40,971	79,326	6,080	7,587
		ホ		へ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	233,114		231,697	

(補足説明)

「 $\Delta$ EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。

「 $\Delta$ NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

「上方パラレルシフト」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

「下方パラレルシフト」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

「スティープ化」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

「フラット化」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

「短期金利上昇」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

「短期金利低下」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。